

医療法人社団三愛会 三船病院

○ 入院基本料に関する事項

当病院では、健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、四国厚生支局長に届け出て看護を行っている保健医療機関です。施設基準に基づき適正な看護職員を配置しています。各病棟の看護職員の配置基準については以下のとおりです。

- (1) 精神療養病棟 [176床：第2・第6・第8病棟]
1日に12人以上の看護職（看護師及び准看護師）及び看護補助者を配置しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。
・9時～17時まで、看護職員及び看護補助者1人あたりの受け持ち数は6人以内です。
・17時～9時まで、看護職員及び看護補助者1人あたりの受け持ち数は29人以内（第2・第6病棟）及び30人以内（第8病棟）です。
- (2) 認知症治療病棟 [52床：第1病棟]
1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と7人以上の看護要員並びに作業療法士及び精神保健福祉士各1人を配置しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。
・9時～17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は9人以内及び看護要員1人あたりの受け持ち数は9人以内です。
・17時～9時まで、看護職員及び看護要員での1人あたりの受け持ち数は18人以内です。
- (3) 精神科救急急性期医療病棟 [44床：第7病棟]
1日に14人以上の看護師並びに精神保健福祉士2人を配置しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。
・9時～17時まで、看護師1人あたりの受け持ち数は4人です。
・17時～9時まで、看護師の1人あたりの受け持ち数は22人以内です。
- (4) 特殊疾患病棟 [56床：第3病棟]
1日に17人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び看護補助者を配置しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。
・9時～17時まで、看護職員及び看護補助者1人あたりの受け持ち数は4人以内です。
・17時～9時まで、看護職員及び看護補助者の1人あたりの受け持ち数は19人以内です。

○ 四国厚生支局への届出に関する事項

基本診療料に関する届出事項

精神療養病棟入院料	精神科応急入院施設管理加算	救急医療管理加算
認知症治療病棟入院料1	精神科救急搬送患者地域連携紹介加算	診療録管理体制加算3
精神科救急急性期医療入院料	データ提出加算1及び3	看護配置加算
特殊疾患病棟入院料2	精神科急性期医師配置加算1	看護補助加算1
初診料（歯科）の注1に掲げる基準	歯科外来診療環境体制加算1	電子的診療情報連携体制整備加算3

特掲診療料に関する届出事項

精神科デイ・ケア（大規模）	精神科ショート・ケア（大規模）	精神科デイ・ナイト・ケア
精神科作業療法	薬剤管理指導料	CT撮影およびMR I撮影
医療保護入院等診療料	抗精神病特定薬剤治療指導管理料	酸素単価
入院時食事療養Ⅰ	外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ	入院ベースアップ評価料20
クラウン・ブリッジ維持管理料	CAD／CAM冠	

○ 中国四国厚生局への届出に関する事項

心神喪失者等医療観察法に基づく指定通院医療機関に関する届出事項

医療観察精神科デイ・ケア（大規模）	医療観察精神科ショート・ケア（大規模）	医療観察精神科デイ・ナイト・ケア
医療観察精神科作業療法	通院対象者通院医学管理料	通院対象者社会復帰連携体制強化加算

○ 食事療養に関する事項

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕方については午後6時以降）適温で提供しています。

○ 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成28年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても明細書を無料で発行しております。明細書発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されていますので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

○ 保険外料金に関する事項

当院では、療養外諸費用について費用の負担をお願いしています。なお、保険診療は、非課税になっておりますが、以下の事項については消費税が課税されます。表示の金額については全て税込み価格です。

- (1) 特別室の提供について
特別の病室を用意しておりますので、ご希望の方はご相談下さい。

料 金	病 室 番 号							
1日 5, 500円	7 1 3							
1日 1, 100円	7 0 7	7 0 8	7 0 9	7 1 0	7 1 1	7 1 2	7 1 4	7 1 5
1日 3 3 0円	7 0 4	7 0 5	7 1 6	7 1 7				
1日 2, 200円	8 2 3							
1日 1, 6 5 0円	8 2 2							
1日 1, 3 2 0円	8 1 1	8 1 2						
1日 3 3 0円	8 1 3	8 1 4	8 1 5	8 1 6				

(2) 理容（業者委託）について
カット・顔剃り 3,080円 丸刈り・顔剃り 2,640円 カットのみ 1,980円 丸刈りのみ 1,760円
前髪・顔剃り 2,530円 顔剃りのみ 1,760円 前髪のみ 770円
(追加メニュー) ベッドサイド 770円増し

(3) 洗濯設備の利用について
コインランドリー（1回 30分） 150円 乾燥機（1回 60分） 100円
※職員に病院の洗濯場等を利用して洗濯を委託する場合は、種類及び回数によって金額が異なり院内指定料金になります。
(1ヶ月最高限度額) 7,500円

(4) おむつ、日常生活品について
おむつ：日額定額制で患者様の使用量に応じ以下のパターンから選択していただきます。
Aセット 900円／日（使用量が非常に多い方） 【1日分セット内容（おむつ 2枚、パット 6枚、おしりふき）】
Bセット 730円／日（使用量がやや多めの方） 【1日分セット内容（おむつ 2枚、パット 4枚、おしりふき）】
Cセット 540円／日（使用量がやや少なめの方） 【1日分セット内容（おむつ 1枚、パット 4枚、おしりふき）】
Dセット 340円／日（使用量が少ない方） 【1日分セット内容（おむつ 1枚、パット 3枚、おしりふき）】
日常生活品：日額定額制で入院生活に必要な日常生活品を提供いたします。（第1病棟、第3病棟）
50円／日【セット内容（バスタオル、フェイスタオル、ウオッシュタオル、ボディウオッシュタオル、リンスinシャンプー、ボディソープ、食事用エプロン）】

(5) 小遣い管理について
30円／日（自己管理が困難な方）

(6) 薬剤の容器代について
50円／個

(7) 文書発行について

・一般診断書	1,100円
・死亡診断書	5,500円
・障害年金診断書	初回 11,000円 2回目以降 7,700円
・生命保険診断書	5,500円
・精神障害者保健福祉手帳診断書	新規 6,600円 2回目以降 5,500円
・自立支援医療診断書	3,300円
・受診状況等証明書（初診日証明書）	4,400円
・各種意見書	1,100円～5,500円
・相談料	2,200円
・医療費助成申請書料	110円

(8) その他
※転医、他科受診における職員の付き添い料金
※カルテ開示請求におけるコピー料金
※証明書発行等に必要な写真撮影料金

○ お薬についてのお知らせ

当院では、国の方針として、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に使用しております。先発医薬品とは成分は同一であり、薬価は安価という長所があります。

◇一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。その中で、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方についてご不明な点などありましたら当院職員までご相談ください。一般名処方とは、お薬の商品名ではなく、お薬の有効成分を処方箋に記載することです。

○ 患者窓口負担の変更について

2年に一度診療報酬点数の改定が行われ、一部負担金（窓口での支払い金額）も変わります。領収証の発行等を含め事務手続きにお時間をいただくことがございます。ご不明な点は受付にお申し出下さい。ご迷惑をおかけいたしますがご了承下さい。